



登山の楽しさを伝えよう！ 第13回信州登山案内人試験を実施します

登山の知識・技術に加え、長野県の山岳の歴史等に関する知識を備えた山岳ガイドである「信州登山案内人」の試験を実施します。

1 試験の日程及び内容について

- (1) 事前説明会 令和6年5月10日(金) 11:00~14:30
- (2) 筆記試験 令和6年6月7日(金) 13:45~15:30
[場所] 長野県大町合同庁舎5階講堂
- (3) 実技試験 令和6年6月8日(土) 午前・午後に分けて実施
[場所] 長野県山岳総合センター人工岩場
- (4) 試験内容

区 分		内 容
筆記試験	共通問題(必須)	信州登山案内人の基礎知識
	選択問題(1山域以上選択)	専門とする案内山域に関する知識
実技試験		安全確保技術・下降技術、搬送技術

2 試験の申込について

- (1) 受付期間
令和6年4月1日(月)から
4月22日(月)まで ※17時必着
- (2) 申込方法
オンライン申請(ながの電子申請サービス) 又は 郵送
- (3) 受験手数料 6,500円
オンライン決済 又は 長野県収入証紙
- (4) その他
県ホームページの「第13回信州登山案内人試験受験案内」のとおり
(URL) <http://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tozan/shiken.html>



《信州登山案内人について》

信州登山案内人は、登山者等に対し、本県の観光資源である山岳への理解を促し、安全に登山等を楽しむ機会を提供し、もって来訪及び滞在を促進することで本県の観光振興に寄与することを目的とする、長野県独自の登山ガイド制度です。

令和6年度の試験から、より便利に受験いただけるよう取扱いを一部変更しました。

- 【変更1】 オンライン申請(電子申請)の導入(一部添付書類を除く)
- 【変更2】 手数料の支払いへオンライン決済導入(オンライン申請時に選択可)
- 【変更3】 3年に一度の更新時の「うっかり失効」に備えた試験免除規定の新設(1年以内)

※詳しくはこちら

(URL) <https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tozan/youshiki.html>



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

ガチ(本気)でより良い長野県を皆さまと共に創るサイト



観光スポーツ部山岳高原観光課観光地域づくり係
(担当) 野口、百瀬
電 話 026-235-7251 (直通)
F A X 026-235-7257
E-mail sangaku@pref.nagano.lg.jp